設　計　書

2023年度(令和5年度)

福　山　市　全　域

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託

業務概要	基礎調査業務	
	資料収集整理	一式
	条件設定	一式
	各区域の抽出・区域(案)の作成	一式
	周知啓発資料作成	一式
	総合検討・報告書作成	一式

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託
特記仕様書

（適用範囲）

第１条　本仕様書は，福山市（以下「発注者」という。）が委託する「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託」（以下「本業務」という。）について適用する。

本業務の対象範囲は福山市全域（A=５１７．７２㎢）とする。

（履行期間）

第２条　履行期間は，契約の日から２０２４年（令和 ６ 年）３ 月 ２９ 日までとする。

（目的）

第３条　本業務は，宅地造成及び特定盛土等規制法第４条に基づき実施する基礎調査であり，宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定のための基礎調査を実施することを目的とする。

調査にあたっては，国土交通省が公表している「基本方針（案）」及び「基礎調査実施要領（案）」に基づき行うものとする。

（準拠する法令等）

第４条　本業務の実施にあたっては，契約書及び本特記仕様書の定めによるほか，次に掲げる法令（法令に基づく政令，省令，告示，通達等を含む。）及び文献等に基づき実施するものとする。

（１）　土木設計業務等委託契約約款及び業務委託契約約款（以下「約款等」という）
（２）　宅地造成及び特定盛土等規制法，同政省令及び同施行規則等
（３）　都市計画法，農地法，森林法，砂防法，廃棄物処理法,地すべり等防止法，急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律,土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
（４）　宅地造成，特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針（案）
（５）　基礎調査実施要領（規制区域指定編）（案），規制区域指定（参考資料）
　　基礎調査実施要領（規制区域指定編）の解説（案）
（６）　技術的基準（政令事項等）の（案），盛土等防災マニュアル（案）
　　盛土等の安全対策推進ガイドライン（案）
（７）　宅地防災マニュアル及び同解説
（８）　造成宅地における耐震調査・検討・対策の手引き
（９）　公共測量作業規程及びその他関係法令等
（10）　「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインの解説」（平成２４年４月）
（11）　「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」（平成２７年５月）
（12）　個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）
（13）　福山市契約規則
（14）　その他関係法令及び関係条例等

※国土交通省において公表された案及び案に基づく資料であるが，案の修正等により，作業の見直しの必要が生じた場合は，発注者と協議を行うこととする。

（疑義）
第５条　本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合，発注者と受注者は，その都度協議し，発注者の指示に従い本業務を遂行する。

（提出書類）
第６条　受注者は，契約締結後，速やかに発注者に次の書類を提出しなければならない。また，これを変更する場合も同様とする。
　なお，提出する書類の様式等については，発注者と受注者が協議のうえ，発注者の指示に従う。
（１）業務実施計画書
（２）管理技術者及び照査技術者選任通知書
（３）業務工程表
（４）着手届
（５）履行報告書
（６）その他発注者が指示する書類

（関係官公署等への手続き・折衝）
第７条　本業務遂行のための関係官公署若しくは関係者への手続き又はこれらとの折衝が必要な場合は，発注者と受注者が協議のうえ，受注者の責任において速やかに処理し，発注者にその写し等を提出するものとする。

（管理技術者）
第８条　受注者は，本業務を管理するにあたって，必要な法制度を理解し技術に精通した管理技術者を選任し，業務全般にわたる適切な技術管理を行わせるものとする。
２　管理技術者は，本業務を管理するために必要な能力として，技術士（建設部門「河川，砂防及び海岸・海洋」，「都市及び地方計画」）又はＲＣＣＭ（「河川，砂防及び海岸・海洋」，「都市計画及び地方計画」）の資格を持つものでなければならない。
３　受注者は，選任した管理技術者の資格証の写し及び社員であることを証する書類を提出するものとする。

（照査技術者）
第９条　受注者は，照査技術者を選任し，業務の各作業の適切な成果品の照査を行わせるものとする。
２　照査技術者は，本業務を管理するために必要な能力として，技術士（建設部門「河川，砂防及び海岸・海洋」，「都市及び地方計画」）又はＲＣＣＭ（「河川，砂防及び海岸・海洋」，「都市計画及び地方計画」）の資格を持つものでなければならない。
３　受注者は，選任した照査技術者の資格証の写し及び社員であることを証する書類を提出するものとする。

（協議）
第１０条　受注者は，本業務の契約期間中，発注者と緊密な連絡のもとに作業を履行し，各作業の工程ごと及び発注者が必要とする場合に，協議を行わなければならない。
２　受注者は，協議内容を明確に記載した協議簿を作成し，発注者に提出し，承諾を得るものとする。なお，協議簿は２部作成し，発注者及び受注者が各１部ずつ保管するものとする。
３　協議には，管理技術者が必ず出席しなければならない。

（工程管理）
第１１条　受注者は，工程表に基づく工程管理に努めるとともに，本業務の進捗状況を，適宜，発注者に報告するものとする。

（損害賠償）
第１２条　受注者は，業務遂行中に生じた事故及び自己の責めにより発注者又は第三者に与えた損害に対する全ての責任を負い，その発生原因，経過，内容等について，書面により速やかに報告するとともに，損害賠償等，請求があった場合は，受注者の責任においてその一切の処理をするものとする。

（事故報告義務）
第１３条　発注者から貸与された資料（個人情報等）に関し，流出，毀損，滅失等の事故が生じたときは，速やかに発注者に報告し，その指示に従わなければならない。

（秘密保持）
第１４条　受注者は，本業務履行上に知り得た情報，図面及び資料等について，発注者の承諾を得ずに第三者に漏らしてはならない。
２　この守秘義務については，契約終了後も継続するものとする。
３　受注者の責めにより秘密が漏洩し，発注者が損害を受けた場合は，受注者はその損害に対し賠償の責任を負うものとする。

（検査）
第１５条　全工程終了後は，成果品について管理技術者立会いの上，発注者の検査を受け，この検査の合格をもって完了とし，成果品の引き渡しを行うものとする。
２　前項の検査の結果，成果品が合格しなかった場合は，受注者の負担において速やかに必要な修正を行い，発注者の再検査を受けなければならない。

（成果品に対する責任）
第１６条　本業務完了・引き渡し後であっても，受注者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は，受注者の負担において速やかに成果品の訂正，補足又は再作業をしなければならない。

（計画準備）
第１７条　受注者は，契約締結後，速やかに発注者と十分に協議を行い，業務実施計画書を作成の上，発注者に２部提出しなければならない。業務実施計画書へは次の各号に掲げる内容を記載するものとする。
（１）業務体制・配置計画
（２）業務工程
（３）業務実施要領
（４）緊急時の連絡体制
（５）その他発注者，受注者の協議により必要と認めるもの
２　受注者は，前項の業務実施計画書について，発注者の承諾を得て，本業務を行うものとする。
　また，受注者は，発注者の承諾を得た業務実施計画書に基づき，本業務を行わなければならない。
３　受注者は，発注者の承諾を得た業務実施計画書に変更が生じた場合は，速やかに発注者に報告し，変更した業務実施計画書を提出し，承諾を受けなければならない。
４　受注者は，次に掲げる資料を発注者から貸与もしくは公開されている情報を収集し，本業務で有効活用するため，適切に整理するものとする。
　なお，発注者から提供される個人情報が含まれる資料に関しては，本業務に必要な事項を精査し，発注者と協議するものとする。協議後，協議結果に従って発注者は貸与するデータの必要事項のみを受注者に貸与するものとする。

１）平成２８年度福山市大規模盛土造成地予備調査業務委託　報告書
２）平成２９年度福山市大規模盛土造成地変動予測調査業務委託　報告書
３）建築物の外周線，道路縁，道路中心線
４）福山市大規模盛土造成地 GIS データ（第一次スクリーニング結果）
５）宅地造成工事規制区域データ（現行）
６）盛土の可能性のある個所の概略的な抽出結果データ（国土地理院）
７）行政区域界（市町村界、字・町丁）データ
８）都市計画図データ（地形図）都市計画関連 GIS データ（都市計画区域、用途区域等）
９）国土地理院地図（５ｍ，１０ｍメッシュ標高等）
10）各種区域データ（土砂災害警戒区域、特別警戒区域,砂防指定地，急傾斜地崩壊危険区域，地すべり防止区域，山地災害危険地区図）
11）航空レーザ計測データ,航空写真データ
12）地質図
13）過去の災害履歴等資料
14）必要に応じて「発注者」が指示する資料

（２）調査に必要な資料・図面等は，受注者が関係市町から借用し，又は関係機関から入手し，使用するものとする。

（３）法務局等で必要資料を入手する場合の費用等については，受注者の負担とする。

（４）住宅地図（ゼンリン住宅地図・ブルーマップ等）については，本業務を実施する上での利用を制限しないものとし，利用する場合は，受注者で所有しているデータ又はレンタル，購入等で対応するものとする。なお，本業務で住宅地図を利用する上で発生する費用は，受注者の負担とする。

（業務内容）

第１８条　本業務の内容は次のとおりとする。

（１）宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務　　１業務

１）計画準備
２）資料収集整理
３）条件設定
４）宅地造成等工事規制区域案の設定
５）特定盛土等規制区域案の設定
６）現地踏査
７）規制区域の設定
８）隣接市町との区域（案）調整
９）告示資料の作成支援
10）周知啓発資料作成
11）総合検討
12）報告書作成
13）成果品とりまとめ

（２）報告書作成　　１式

（３）打合せ協議　　１業務

（４）区域設定業務の業務フロー

区域設定業務の業務フローは以下の通りとする。

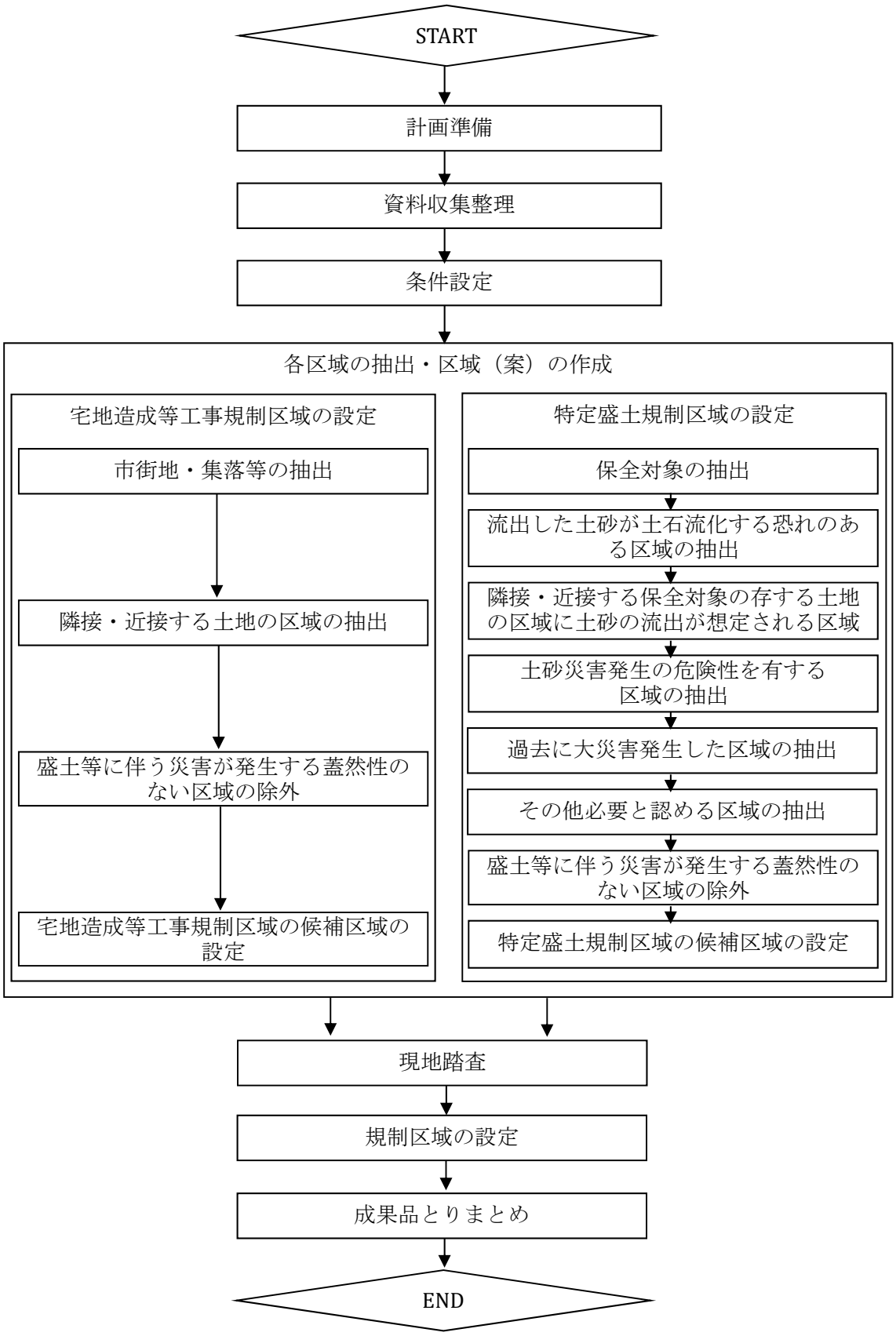

１）計画準備

作業全般にわたる工程の計画立案を行うとともに，それに伴う業務の計画準備を行うものとする。

業務着手に際し，業務目的を理解したうえで業務実施計画書を作成すること。

２）資料収集整理

受注者は，第１７条の計画準備に掲げる資料を発注者もしくは公開されている情報を収集し，本業務で有効活用するため，適切に整理するものとする。

なお，発注者から提供される個人情報が含まれる資料については，本業務に必要な事項を精査し，発注者と協議を行い，貸与を受けるものとする。

３）条件設定

基礎調査実施要領（規制区域指定編）（案），規制区域指定（参考資料）基礎調査実施要領（規制区域指定編）の解説（案）に従い，宅地造成等規制区域（案）及び特定盛土等規制区域（案）の設定に関する条件設定を行うものとする。

なお，区域設定を行う上で，複数条件の検討を行い，発注者の了承のもと，区域を検討すること。

４）宅地造成等工事規制区域案の設定

前条で設定した条件設定に基づき，宅地造成等工事規制区域（案）を検討するものとする。

なお，設定にあたっては，各種データを GIS に重ね合わせ，宅地造成等工事規制区域（案）データを作成するものとする。

① 市街地・集落地の抽出

数値地形図データを背景に，都市計画区域，宅地造成等規制区域（現行），地域開発等策定区域，その他必要な区域等を重ねるとともに１００ｍメッシュや建物データ等を利用し，市街地・集落等を抽出する。

抽出にあたっては，戸数及び連たんの距離を考慮しながら実施すること。

② 隣接・近接する土地の区域の抽出

抽出された市街地・集落等に対して，隣接・近接する土地の範囲を抽出すること。抽出にあたっては，平地・傾斜地ごとに範囲を決定し，抽出すること。

③ 盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区域の除外

宅地造成等工事規制区域（案）の設定にあたり，土砂を運搬できる道路や建設工事等により土砂が発生する場所から相当程度離れていること等により，土砂が持ち込まれる可能性がないエリアについては，盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区域として，宅地造成等工事規制区域（案）から除外すること。

④ 宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定

①から③で抽出された範囲をそれぞれ重ね合わせ，宅地造成等工事規制区域の候補区域として作成すること。

５）特定盛土等規制区域案の設定

設定した条件設定に基づき，特定盛土等規制区域（案）を検討するものとする。なお，設定にあたっては，各種データを GIS 上に重ね合わせ，特定盛土等規制区域（案）データを作成するものとする。

① 保全対象の抽出

盛土等の崩落により隣接・近接する保全対象を抽出するため，市街地や集落に含まれない人家，山小屋，ゴルフ場，観光農園等を含む人が活動を日常的に行う農地等，日常的に人が往来する蓋然性の高い道路，鉄道等を整理する。

② 流出した土砂が土石流化する恐れのある区域の抽出

盛土等の崩落により流出した土砂が，土石流となって渓流等を流下し，保全対象の存する土地の区域に到達することが想定される渓流等の上流域を抽出するため，航空レーザ成果や基盤地図情報（５m標高メッシュ，１０m標高メッシュ）を活用し，保全対象の存する土地の区域に勾配２度以上で流入する渓流等の上流域を整理する。

③ 隣接・近接する保全対象の存する土地の区域に土砂の流出が想定される区域の抽出

当該区域における盛土等が崩落した場合に隣接・近接する保全対象に危害を及ぼすおそれのある区域について，地形等を踏まえて抽出する。

④ 土砂災害発生の危険性を有する区域の抽出

土砂災害発生の危険性を有する区域を抽出するため，土砂災害警戒区域（土石流）の上流域，土砂災害警戒区域（地滑り，急傾斜地の崩壊），保全対象に危害を及ぼすおそれのある山地災害危険区域（崩壊土砂流出危険地区の集水区域を含む。）を抽出する。

⑤ 過去に大災害が発生した区域の抽出

過去の災害履歴等の土砂災害に係る危険個所が存在する区域を抽出する。

⑥ その他必要と認める区域の抽出

上記以外の区域として，盛土等の崩落により斜面下方の河川がせき止められ，湛水や氾濫によって人家等に危害を及ぼす場合や，盛土等の崩落により土砂・洪水氾濫が発生し，下流の人家等に危害を及ぼす場合等，過去に発生した災害状況等から人家等に危害を及ぼすと想定される区域を抽出する。

⑦ 盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区域の除外

特定盛土等規制区域（案）の設定にあたり，土砂を運搬できる道路や建設工事等により土砂が発生する場所から相当程度離れていること等により，土砂が持ち込まれる可能性がないエリアについては，盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区域として，特定盛土等規制区域（案）から除外すること。

⑧ 特定盛土等規制区域の候補区域の設定

①から⑦で抽出された範囲をそれぞれ重ね合わせ，特定盛土等規制区域の候補区域として作成すること。

６）現地踏査

抽出した各区域（案）において，机上設定では判断しづらい区域境界や，他自治体と隣接する境界の確認等を行うことを目的として現地調査を行うものとする。

７）規制区域の設定

前項までに検討した宅地造成等工事規制区域案及び特定盛土等規制区域を重ね合わせ，地形・地物を勘案し，区域の整合及び候補区域境界を検討する。なお，背景図は発注者が保有する地形図（１/２，５００）とし，受注後，発注者と協議すること。また地形・地物などを考慮し，境界案を設定し，発注者による確認ができるように出力図面を作成すること。

８）隣接市町との区域（案）調整

発注者が，隣接市町との区域（案）の調整のために必要となる関係資料を作成するとともに，必要に応じて，各区域（案）の修正を行うものとする。

なお，各区域（案）については，GIS データとして整備する。

９）告示資料の作成支援

前項までの調整結果をもとに，宅地造成等工事規制区域（案）及び特定盛土等規制区域（案）を確定し，縦覧図書，指定区域図及び告示資料を作成する。

10）周知啓発資料作成

本業務で設定する宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域における規制について周知を図るため，市民向けに「危険な盛土の適正管理の意識啓発」を目的とした周知啓発資料を作成する。

周知啓発資料は、Ａ４版カラー２面を基本としPDFデータとして作成する。

なお，作成した周知啓発資料をＡ４版カラー両面１枚で印刷する。

11）総合検討

概ね５年後に実施予定の次期基礎調査に向けた課題と今後の対応案を検討する。業務の実施結果と併せてわかりやすく取りまとめ，報告書を作成する。

12）報告書作成

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の検討過程及び業務の実施結果をわかりやすく取りまとめ，報告書を作成する。

また，宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の検討過程から区域（案）作成までの流れを市全域で確認できる資料をPDF形式で整理する。

13）成果品とりまとめ

区域設定について検討した経緯や条件等を含めて分かりやすく取りまとめ，報告書を作成するものとする。

なお，作成した宅地造成等工事規制区域案及び特定盛土等規制区域案のエリアデータについては，今後の住民説明や運用管理に活用できるようGISデータとして作成すること。

（２）報告書作成

以上（宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務）の検討経緯をわかりやすくとりまとめ，報告書を作成する。

※システムデータ作成及びセットアップについて

検討経緯の宅地造成等工事規制区域案及び特定盛土等規制区域案のエリアデータについては，福山市開発許可管理システム及び福山市地図情報総合サイト（ふくやまっぷ）及び福山市イントラGISにレイヤの追加，表示の設定及びデータの搭載等を行なうものとする。

なお，搭載方法及び時期等については，発注者と協議すること。

（３）打合せ協議

打合せ協議は次の回数を見込む。

なお，業務の過程において必要が生じた場合はその都度行うものとする。

業務着手時　：　１回

中　間　時　：　３回

成果品納入時　：　１回

（成果品）

第１９条　提出すべき成果品及び提出部数は次のとおりとする。

提出すべき成果品とその部数は以下のとおりとし，規格記号は日本工業規格（JIS 規格）A列４版とする。成果品の作成にあたっては，その規格及び編集方法等について予め発注者と協議すること。

（１）報告書	２部
（２）区域（案）（市全域）Ａ０	１部
（３）宅地造成等工事規制区域案データ（Shape 形式）	１式
（４）特定盛土等規制区域案データ（Shape 形式）	１式
（５）ホームページ公開用データ（PDF 形式）	１式
（６）縦覧図書Ａ０	１０部
（７）周知啓発資料（Ａ４版両面カラー）	１５，０００部
（８）周知啓発資料電子データ（DVD-R）	１部
（９）上記，電子データ（DVD－R，PDF 形式）	１式
(10) その他必要に応じて「発注者」が指示し，「受注者」が承諾したもの	１式

（成果品の装丁等）

第２０条　成果品の装丁等は次のとおりとする。

（１）製本は極力分冊を避けるものとする。

なお，分冊を行う場合は，内容の配分を考慮して行うものとする。

（２）報告書は，長期の使用に耐える通常の装丁を行う。図面は図面箱等に入れて提出するものとする。

（成果品の納入場所）

第２１条　成果品の納入場所は，福山市建設局都市部開発指導課とする。

総括情報表

変更回数	0
適用単価地区	70 福山市
単価適用日	00-05.05.01(0)
諸経費体系	2 委託

	当世代	前世代
発注区分	41 建設コンサル	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等積算基準	1	式			Y2C01　レベル1
区域指定調査	1	式			Y2C0101　レベル2
計画準備	1	式			Y2C010101　レベル3
計画準備		式			Y2C01010101　レベル4
計画準備	1	式			V000000100　00 単第0 -0001　表
資料収集整理	1	式			Y2C010101　レベル3
資料収集整理		式			Y2C01010101　レベル4
資料収集整理	1	式			V000000200　00 単第0 -0002　表

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
条件設定	1	式			Y2C010101　レベル3
条件設定		式			Y2C01010101　レベル4
条件設定	1	式			V000000300　00 単第0 -0003　表
宅地造成等工事規制区域案の設定	1	式			Y2C010101　レベル3
宅地造成等工事規制区域案の設定		式			Y2C01010101　レベル4
市街地・集落等の抽出	1	式			V000000400　00 単第0 -0004　表
隣接・近接する土地の区域の抽出	1	式			V000000500　00 単第0 -0005　表
盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区	1	式			V000000600　00 単第0 -0006　表
宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定	1	式			V000000700　00 単第0 -0007　表

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
特定盛土規制区域案の設定	1	式			Y2C010101　レベル3
特定盛土規制区域案の設定		式			Y2C01010101　レベル4
保全対象の抽出	1	式			V000000800　00 単第0 -0008　表
流出した土砂が土石流化する恐れのある区域	1	式			V000000900　00 単第0 -0009　表
隣接・近接する保全対象の存する土地の区域	1	式			V000001000　00 単第0 -0010　表
土砂災害発生の危険性を有する区域の抽出	1	式			V000001100　00 単第0 -0011　表
過去に大災害発生した区域の抽出	1	式			V000001200　00 単第0 -0012　表
その他必要と認める区域の抽出	1	式			V000001300　00 単第0 -0013　表
盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区	1	式			V000001400　00 単第0 -0014　表

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
特定盛土規制区域の候補区域の設定	1	式			V000001500　00 単第0 -0015　表
現地踏査	1	式			Y2C010101　レベル3
現地踏査		式			Y2C01010101　レベル4
現地踏査	1	式			V000002300　00 単第0 -0016　表
規制区域の設定	1	式			Y2C010101　レベル3
規制区域の設定		式			Y2C01010101　レベル4
規制区域の設定	1	式			V000001600　00 単第0 -0017　表
隣接市町との区域（案）調整	1	式			Y2C010101　レベル3
隣接市町との区域（案）調整		式			Y2C01010101　レベル4

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
隣接市町との区域（案）調整	1	式			V000001700　00 単第0 -0018　表
告示資料の作成支援	1	式			Y2C010101　レベル3
告示資料の作成支援		式			Y2C01010101　レベル4
告示資料の作成支援	1	式			V000001800　00 単第0 -0019　表
周知啓発資料作成	1	式			Y2C010101　レベル3
周知啓発資料作成		式			Y2C01010101　レベル4
周知啓発資料作成	1	式			V000001900　00 単第0 -0020　表
総合検討	1	式			Y2C010101　レベル3
総合検討		式			Y2C01010101　レベル4

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
総合検討	1	式			V000002000　00 単第0 -0021　表
報告書作成（成果品のとりまとめ）	1	式			Y2C010101　レベル3
報告書作成（成果品のとりまとめ）		式			Y2C01010101　レベル4
報告書作成（成果品のとりまとめ）	1	式			V000002100　00 単第0 -0022　表
打合せ協議	1	式			Y2C010101　レベル3
打合せ協議		式			Y2C01010101　レベル4
打合せ業務	1	式			V000002200　00 単第0 -0023　表
＊＊直接人件費＊＊					
直接経費					Z0001

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費	1	式			YZZ0101　レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101　レベル3
旅費交通費					YZZ01010101　レベル4
旅費交通費（設計）	1	式			S2Z0101X3　00 単第0 -0024　表
＊＊直接原価＊＊					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					

設計業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
業務価格計						
消費税相当額計	計算情報…… 対象額…… 率……					
業務費計						

施工単価表

計画準備　　V000000100　　単第0 -0001　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

資料収集整理　　V000000200　　単第0 -0002　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

条件設定　　V000000300　　単第0 -0003　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

市街地・集落等の抽出　　V000000400　　単第0 -0004　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

隣接・近接する土地の区域の抽出　　V000000500　　単第0 -0005　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区　V000000600　単第0 -0006　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定　V000000700　単第0 -0007　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

保全対象の抽出　　V000000800　　単第0 -0008　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

流出した土砂が土石流化する恐れのある区域　V000000900　単第0 -0009　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

隣接・近接する保全対象の存する土地の区域　V000001000　単第0 -0010　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

土砂災害発生の危険性を有する区域の抽出　V000001100　単第0 -0011　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

過去に大災害発生した区域の抽出　　V000001200　　単第0 -0012　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

その他必要と認める区域の抽出　　V000001300　　単第0 -0013　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

盛土等に伴う災害が発生する蓋然性のない区　V000001400　単第0 -0014　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

特定盛土規制区域の候補区域の設定　V000001500　単第0 -0015　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

現地踏査　　V000002300　　単第0 -0016　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (B)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

規制区域の設定　　V000001600　　単第0 -0017　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

隣接市町との区域（案）調整　V000001700　単第0 -0018　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

告示資料の作成支援　　V000001800　　単第0 -0019　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

周知啓発資料作成　　V000001900　　単第0 -0020　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
技師 (C)		人			
技術員		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

総合検討　　V000002000　　単第0 -0021　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

報告書作成（成果品のとりまとめ）　V000002100　単第0 -0022　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師（A）		人			
技師（B）		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

打合せ業務　　V000002200　　単第0 -0023　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師 (A)		人			
技師 (B)		人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

旅費交通費（設計）　S2Z0101X3　単第0 -0024　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費	1.00	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　宿泊，滞在を伴わない業務の場合					